

吉事盆と新盆

田中宣一

はじめに

現在の民間における盆行事はどのようなものと理解したらよいであろうか。

まず第一に、先祖の霊を迎え祀り、そして送り出す一種の魂祭りであるということが挙げられる。

これには寺僧の関与が強くみられ仏教行事の色彩が濃厚ではあるが、元来は、魂祭りという点において正月行事と相似する性格のものであったと推測されている。⁽¹⁾ 次には、その際の供え物から判断して、農耕儀礼的性格を有するものであるということ。特に正月に稲の収穫祭的要素がみられるのに対して、盆には畑作物の収穫祭の傾向が認められるということが言われている。⁽²⁾ さらに、現存の親に感謝し、

家を出て独立している子供達が親許に集まって食物を捧げて共同飲食する機会という側面も持っている。⁽³⁾これは各地のイキミタマの習俗に窺われるもので、期目的には必ずしも盆と一致しないが、先祖の魂祭りを強く意識したものであることは間違いない、盆行事の一部だと認めてよいだろう。

以上のうち、第一点の先祖の魂祭りを中心にし、他の二つがそれに附随した形になっているのが盆行事であり、土地ごとの右の性格の強調のされ方の相違が、盆行事の地域ごとの差を作り出しているのだといえよう。

わが国の盆行事の形成には、寺僧を介しての寺院の行事としての盂蘭盆会や施餓鬼会の思想⁽⁴⁾、曆の普及によって広まったかと思われる中国伝来の三官信仰、なかんずく七月十五日の中元の考え方の浸透⁽⁵⁾などが、大きく働いていると思われる。一方、それらの影響を受けながらも、受容する人々の側には、田植・田の草取りも一段落し出来秋を控えて一息ついたとか、麦の収穫・収納も完了したとか、粟・稗等の播種も終了したとか、苛酷な夏の暑さも峠を越えつつあるという安堵感というような季節の変わり目の意識があり、この時期にはそれらを背景にした何らかの神祭りがあったと思われる。

先にみた現行民間の盆行事の諸性格には、これらいろいろな要素が反映し渾融しており、盆行事のどこまでが外来の思想でどの点が在来の信仰に基づくものであるかを截然と分けることは、容易なことではない。本稿で盆行事という場合には、それらの集合体としての、現在多くの土地で営まれている盆の行事を指すのである。

盆行事の中心は、何らかの神霊を迎え祀り（供養するという表現でもよいだろう）、そして送り出すという営みにあるが、この神霊には、柳田国男氏の分析以来、本精霊、新精霊、外精霊の三種があるとされている。⁽⁶⁾

本精霊とは、亡くなって一年乃至三年⁽⁷⁾以上経ったその家のかつての戸主夫婦の霊である。新精霊とは文字通り新しい霊で、一年乃至三年以内に亡くなったその家のかつての戸主夫婦の霊であるが、単なる成員であった者（例えば未婚の子女）の霊をも含むと考えられる。外精霊とはそれ以外の霊で、餓鬼・無縁・法界等と呼ばれる祀る子孫のない諸霊が含まれる。これはその家と直接の関わりを持たない祟りをなすかと思われる霊一切のことであるが、中にはかつての家の成員で、死後相当の年数を経た直接の子孫を持たない者（例えば未婚の子女）の霊も含まれると考えられる。各地の事例を検討してみると、未婚の子女の霊に対する考えにはやや曖昧な点がある。死後一年乃至三年以内のうちは新精霊として祀り、その期間を過ぎた場合には、記憶のまだ新たなうちは本精霊の一部とみなし、記憶が薄れるにしたがって次第に外精霊の範疇に入れようとする傾向にあるかに思われる。

これら三種の神霊のうち、最も複雑な性格を持ちそれだけに地域ごとのバリエーションの甚だしいのは、外精霊であるといえよう。藤井正雄氏は、大きく分けてこれに二つの性格のあることを指摘している。すなわち、「帰るべき家のない遊魂と祭る子孫のない霊とで、前者は行き倒れ、漂流死体、災害時の罹災者などの共同墓地に葬られた霊、すなわち地域社会の共同管理ないし寺院の管理下にお

かれて「家」という祭祀単位をもたない、いわゆる「へみさき」であり、後者は幼児、独身の男女、出戻り娘、既婚者でも子供のないオジ・オバ、絶家などの祭祀者たる子孫をもたない血縁霊である。両者の中間にあるものとしては、奉行人や多少面倒をみた非血縁者の霊、ときには全く無縁の霊を縁あって自家の墓地に埋葬して祀る例や、また土地・屋敷などを買いうけたばあいに屋敷地のホトケを祀る屋敷ボトケなどがある。このほか後者の部類に入るものとして、嫁が実家の親・兄弟、他家に嫁した姉妹などの新精霊を迎えて祀る紀ノ川筋の客ボトケの民俗がある」というのである。これは柳田国男氏の外精霊観を継承したものであるが、現在最もよく整理された考えだと思ふ。外精霊、すなわち無縁仏・餓鬼等の問題は盆行事のみならず民俗社会の諸種の場面にかかわってくることで、さらに多角的な考察を加えるべき重要かつ興味深いテーマではあらう。

しかし、外精霊は盆に祀られる神霊の主役とは言えない。確かに寺院の盆行事では「三界万霊」等として主役であるかのごとくであるし、特に施餓鬼会では、本堂正面前に施餓鬼棚を設け五色の幟などを立てめぐらし、これを中心に齋会が営まれている。一方民間の盆行事でも外精霊を強く意識し、何らかの形で祀ろうとしていることは全国的である。しかし、目障りな無視できない存在ではありながら、これを定義つける指標の最大公約数が、空間的にも供え物の上からもまた祭式上からも本精霊や新精霊から「差別されていること」だという指摘があるように、外精霊は迎え祀られるべき主体とは言えない。盆行事の主役は、あくまでも家の先祖の霊である。

なお、右の三種の靈のほか、最初に指摘したように子供達が食物を捧げて共同飲食する現存の親の存在もあるが、盆行事の中での生者の靈の意味について、私自身まだ考えが固まっていないので、深く追及することは控えたいと思う。

さて、各地の盆行事を眺めた時、盆を迎える人々の心持ちの上でも行事の営み方の上でも、明確に異なる二つの場合が認められる。一つはここ一年乃至三年以内不幸のなかった家の盆行事、二つめはこの間に死者の出た家の盆行事である。以下、前者を吉事盆^{きしほん}、後者を新盆と呼ぶことにしたい。⁽¹¹⁾これを盆に訪れる三種の靈に即して言えば、本精霊だけを迎える盆が吉事盆で、本精霊と新精霊または新精霊だけを迎えるのが新盆ということになる(外精霊は両方の場合にやってくるとされている)。

従来の盆行事の研究を繙いた場合、多少なりとも吉事盆と新盆の關係に言及していないものはないと言ってよいだろう。一方が清まった靈を祀るのに対して他方が荒々しい靈を祀るものだから、その際に用意される祭壇の異同とか、等々への言及である。両者の相違についてはおおよそ判明しているかのごとくであるが、なお付け加えるべきことがないわけではない。

前置きが長くなったが、本稿は、従来指摘されてきた吉事盆と新盆の行事執行の仕方およびそれらを迎える人々の心意を整理しながら、私見を加え、吉事盆と新盆の意味を探ろうとするものである。それは当然、死靈の浄化の時期という問題にも及ぶことになるであろう。

吉事盆と新盆の相違

全国各地には、都市部といわず農・山・漁村部といわず、華やかな、厳肅な、そしていくらか物哀しい、さまざまな盆行事が展開されている。このような全国的な分布、熱心な営まれ方、行事期間の長さ等からみて、盆行事は正月行事と双壁をなす年中行事である。しかし、細部にわたれば別であるが、大枠においては正月行事に比べて土地ごとのバリエーションは大きくはない。

全国の多くの地においてほぼ共通する盆行事の特徴を、(1)行事の期間、(2)祀り方(ア)霊の迎え方、(イ)祭壇、(ウ)供え物、(エ)霊の送り方、(オ)無縁霊の扱い、(カ)芸能、(3)祀り手、(4)寺との関係、(5)盆に対する意識、に分け、吉事盆と新盆を対比させながら整理要約してみると、次のようになる。

吉事盆

(1)行事の期間

十三日夕方から十五日もしくは十六日夕方まで。ただし、準備はもう少し早くから。

(2)祀り方

新盆

上記よりは期間が長い。

(7) 霊の迎え方

山もしくは墓地・寺・浜辺・川辺・辻・門
口等から迎える。あたかも先祖の霊を背負う
かのごとく、もしくは、道中、霊を案内する
かのごとき心持ちで迎え入れる所が多い。門
口では火が焚かれる。

(イ) 祭壇

仏壇、もしくは座敷など屋内のハレの空間
に設けられた棚。その両側には竹が立てら
れ、ホウズキ・ササゲ・稲苗等が吊される。

(ウ) 供え物

赤飯・白飯・小豆飯・団子・素麺・野菜・
果物・里芋・稲苗・ホウズキ・お茶等が多
く、日によって異なる。刻んだ茄子を洗米等
と一緒に里芋の葉に盛って供える所が多い。
霊の依代と考えられるオミナエシ・ミノハギ

上記のほか、軒先または前庭に高灯籠が掲げら
れる。

上記とは別に、特に西日本では、新精霊用に屋
内の縁側、もしくは軒先・前庭、さらには河原等
に棚を設ける所が多い。

上記とほぼ同じ。

等の盆花も供えられる。⁽¹²⁾

(エ) 霊の送り方

川辺・浜辺・辻・門口等へ送る。供え物や祭壇の一部を持参し、そこで火を焚く。

(オ) 無縁霊の扱い

盆棚の下に別に少量の供え物をしたり、縁側・軒下・庭先・河原等に小さな設けをして、線香を立てたり少量の供え物をする。供え物は、先祖の霊へと同じ物をそのたびごとに少し供える。

(カ) 芸能

共同の盆踊り等に参加する。

(3) 祀り手

当該家の者および近い親族。

上記に加え、精霊船などを作って流し送る所が多い。

上記に同じ。

上記の盆踊り等に積極的に関与するほか、念仏講の人々その他が訪れる。

上記より広い範囲の親族、および一定地域の人すべて。

(4) 寺との関係

多くの所では、寺参りして盆供を届け、施餓鬼会に出席する。僧侶が読経に廻ってくる。

上記のことを、より積極的に行なう。

(5) 盆に対する意識

むしろ、めでたい結構なことと感じる。

淋しい哀しいと感じる。

右のことから、吉事盆と新盆を比較した場合の顕著な相違として、次の諸点を指摘することができるであろう。

(A) 新盆の方が、盆行事の期間が長い。

(B) 吉事盆は家の行事だと考えられるが、新盆は祭壇等の設けも手が込んでおり、それらを作ることその他において、一定範囲の血縁・地縁の人々による共同祭祀的色彩が濃い。

(C) 吉事盆はめでたい行事だという一般の認識があるのに対して、新盆には淋しい哀しい盆という考えが強い。

さらに右の諸点について敷衍して説明しながら、若干の考察を加えてみたい。

(A) 行事の期間

盆行事の開始期と終了日をいつと考えるかは、土地ごとに必ずしも一定とはいえない。七日ごろから墓掃除・盆道作りや墓参り・寺参りをする所が多いが、一日を釜蓋朔日と呼んで地獄の釜の蓋が開くと伝承している所も少なくない。終わりも、二十日盆、地藏盆(二十四日盆)、さらには三十日盆という所があるように、結局は七月もしくは八月が盆月として意識され、この間に断続的に盆の行事が執り行なわれているのだと言えよう。

しかし、先祖の霊を迎えて祀り送るまでの期間に絞れば、吉事盆の場合には七月(月遅れで行なう所では八月)十三日夕方もしくは十四日未明に迎え、十五日夜もしくは十六日夕方に送るということで、ほぼ一致している。『仏説盂蘭盆経』の所伝に基づく中国伝来の盂蘭盆を盆だと考えれば、現世の父母や七世の父母を濟度したいがために安居を終えて自恣を行なう衆僧に供養する行事であるから、七月十五日だけでよいはずであるが、わが国の家の祭りとしての盆行事の場合には、すでに平安時代の貴族社会においても十五日だけとは限っていなかったようである。⁽¹³⁾

一方、新盆の場合にはそれよりも早く迎え、長い期間祀っておこうとするのが全国的である。吉事盆の家の行事が始まるより何日か早く、一日もしくは七日から新精霊を迎えるための高灯籠や切子灯籠を掲げる例が多い。七日に盆棚を作ってしまうという長野県阿南町新野のように、⁽¹⁴⁾吉事盆の十三日に対して祭壇まで七日に設け終えるという例も稀ではない。それらを片づけるのも二十日とか三十日

という所も少なくなく、このように新精霊には、本精霊よりも長く祀られるという特徴が認められるのである。

ただそれだけではなく、本精霊と新精霊を期日的に祀り分けようとする例のみられるのは注目すべきである。

事例1 三重県鳥羽市石鏡の新盆の家では、三日にハカ(埋葬地)の石垣を海でさらされた石で積み替え、七日(七日盆)には、朝、仏具を出して洗うとともに、玄関前には、棒の先に笹を束ねて十字に縛りつけたものを立てる。同時に新精霊を迎えるために床の間に掛け軸をかけ、その前に棚を設けて位牌を安置し、野菜・果物・素麺・団子・盆花等の供え物をする。これが終わると、水・線香・櫛・米を持ってハカとダントウ(ここは両墓制である)に参って新精霊を迎えてき、そのまま新精霊は七日から十二日まで祀り続けられるのである。その間毎日供え物をし、念仏のお婆さんと呼ばれる人達が、新盆の家々を念仏を唱えに歩く。

十二日になると一般の家(吉事盆の家)では、ハカとダントウに行つて花を立てたり仏具洗いなど、十三日の本精霊迎えの準備を始めるが、新盆の家では十二日夜になると、七日から位牌の前に供えておいた物を海に流していったん新精霊を送ってしまふ。そして、十三日朝に再び本精霊と一緒に迎え、十五日まで祀るのである。十五日夕方には、ショウロ流しといって本精霊新精霊共に送り出

してしまふ。この間の、盆供を持って各家を訪問し合うことやショウロ流しの時などは、まず新盆の家が行ない次に吉事盆の家が行なうのである。十六日には、ムラをあげての大念仏が行なわれる。⁽¹⁵⁾
(傍点は筆者。以下の事例中のものも全く同じ。また、以下の事例や引用文のうち、原文は旧漢字旧仮名づかいのものもあるが、全て常用漢字新仮名づかに改めた。)

事例2 徳島県三好郡西祖谷山村の新盆の場合は、関係者が十四日早朝に新盆の家に集まって簡単な食事をしたあと墓地へ行き、火棚(新盆の家で三年間作るもので、篠竹二本を半円形に曲げて立て、その間に竹で棚を拵え、上には薄を並べて屋根としたもの)に玉蜀黍・里芋・果物・餅などを供え、米や水をあげて新精霊を拜む。拜み終わった人には火棚にまつた餅を刃物で切って左手で渡し、貰った人は食べる真似をして捨てる。この間に他の人々は火点しをし、火点しの竹が三回はぜると家に帰り、仏壇を拜み念仏を唱えてから食事を共にする。午後は家族だけで墓所に行き、花立に櫛をさして拜み、火点しの竹がはぜる音を聞きながら帰るのである。⁽¹⁶⁾

事例1の場合、新盆の期間は、準備を含め三日から十五日まで続いているかのようであるが、新精霊は七日に迎え十二日に送り出してしまっていることに注意しなければならない。十三日に再び迎えて十五日まで本精霊と同じ期間に祀っているとはいえ、いったん送り出してしまふことから考えて、本精霊と新精霊を祀り分けようという意図をみてとることができる。事例2は、報告者永沢正好氏も

述べているように辰巳正月の行事に似ている。この例でも、午後家族だけで先祖の墓所へ行くそれ以前に、新盆の家に関係の人々が集まって墓地へ行き、新精霊に関する行事だけは終えてしまうのである。

右のような例は、現行民間年中行事の中で多数を占めるものではないが、本精霊と新精霊との関係を、さらには正月と同様元来は盆にも荒忌を避けようとする気持があったのではないかということを考えさせるものであり、無視できるものではない。当然それは、柳田国男氏が「仏教の教化の行渡るよりも前から、家には世を去った人々のみたまを、新旧二つに分けて祭る方式があり、又その信仰があった」⁽¹⁷⁾「以前は事によると荒忌の霊だけは、日をちがえ人を変えて、別の席で供養して居たこと、ちようど荒年の初みたまの如くでは無かったかと思うが、それにはまだ確かな証拠がない」⁽¹⁸⁾等と述べ、元来吉事盆と新盆とは別々のものであったことあたかも一般の正月と仏の正月のごとくではなかったか、とした推測を裏づけるものでもある。

(B)家の祭と共同祭祀

吉事盆が、ほとんど家族およびごく近い親族のみの営みであるのに対して、新盆の場合には、もう少し広い範囲の親族もしくはは一定地域の人々による共同祭祀の色彩が濃厚である。その有り様は土地によって必ずしも一定とは言えないが、当該家と何らかの関わりを持つ家々が、盆行事の設営、先祖

靈の祀りや送迎等々に、積極的に関与してくるのである。多くの人々の合力の上に、新盆が営まれているといつても過言ではないだろう。また、寺僧の関与も吉事盆に比して、ずっと強い。以下その一つ一つについて、事例に即して考えてみたい。

事例3 福島県須賀川市大栗と狸森の新盆の家では、庭に高灯籠を立て、盆棚の周囲には仏さまの孫や子供に当たる人達が高い青竹を供える。最も近い親戚からは、家の紋の入った伊勢提灯や岐阜提灯が贈られる。近所、親戚、同じ組の家、それに他の組の家でも行き来のある家からはそれぞれに花ゴザが贈られる。⁽¹⁹⁾

事例4 埼玉県蕨市の新盆の家では、新仏のために一日の早朝に高灯籠を立てる。同市塚越などでは、組内の各戸から一人ずつ出て、午前五時（最近では朝早くてたいへんだといつて午前六時）に集まり、盆棚を設ける座敷正面の庭先に、戒名を書いて貼りつけた高灯籠を立て、その後、皆で酒を飲んで散会する。その時、「新御仏前」と記して素麺なども持参した。高灯籠は新仏が家を間違えないようにする目印だと考えられており、一日は一日中点灯しておき、翌二日からは夕方点灯し朝六時に消灯し、一ヶ月間立てておく。このほか新盆の家では新仏供養のために十二日までの間に、親類、組内、知人宅に重箱に入れて配り餅（偶数箇）をするが、それをもらった家では、十三日に「新仏にお線香を上げに行く」といって、岐阜提灯や供物の金品を持参する。この日は、組内の念仏講の

人々が念仏や題目を唱えに訪れる。⁽²⁰⁾

事例5 兵庫県の淡路島では、一日かナヌカビ(七日)に、親類・講中が手伝つて新盆の家の庭先にトウロウギ(高灯籠)という杉・檜などの柱を立て、先端に新仏の戒名を書いた招き旗(またはミズ旗)と呼ぶ白い布をつけ、横木を結びつけて木の灯籠を吊る。新仏がこれを目印にして下りて来るといふ。そして、十三、十四日は講中と親類の人々が集まり、櫛・ミソハギなどを立て、水や団子を供え、百八把の松を焚いて新仏の供養をする。⁽²¹⁾

このように盆に高灯籠を掲げて亡魂を供養することは、しばしば指摘されるように『明月記』の寛喜二年(一二三〇)七月十四日の条に「近年民家今夜立長竿、其鋒付如燈樓物、張紙、拳燈、遠近有之、逐年其数多、似流星、人魂著綿」⁽²²⁾とあり、すでに鎌倉時代にはある程度広まっていた。ただ、これが新盆の場合であったのか否かは判らないが。現在、形態はさまざまではあるが、右の諸事例のように軒先や前庭に高灯籠を掲げるのは、主として太平洋寄りの諸県に広く見られる新盆の特徴で、新精霊がこの燈火を目安にして訪れるのだと考えられているのである。そして、多くの場合、それを立てる時に、親族や組内の人々の合力がなされることに注目したいと思う。

吉事盆の家では先祖の霊を迎えるに際し、仏壇を少し飾りたてたり座敷等に新たに盆棚を設け、そこに位牌を並べて祀るのが一般的であるが、概して伊豆半島以西の新盆の場合、それとは別にもう一

つの棚を作る所が多い。

事例6 静岡県土肥町小下田菅沼では、部落中で道の掃除をし各家とも布施を持って墓や寺参りに行くナノカビ(七日)に、新仏のある家では三年間、主な親戚が集まって縁側にトウロウサンを作る。トウロウサンとは、竹四本を立てて作った棚を杉葉で低く囲ったもので、これに畑作物や饅頭、三角錐に盛った米の粉の丸団子などを載せ、夕方には部落の人々がここへ水向けをしに訪れる。十四日早朝には、ヒトボシなどと称して新盆の家の世帯主が米や賽の目に刻んだ茄子、櫛、麦殻などを持って部落内の一定の場所に行き、麦殻を燃やし、櫛の葉で水向けしながら「南無阿弥陀仏」と唱える。これには親戚や部落の人も参加する。さらに、二十一日(以前には三十一日)には部落の人々がトウロウサンに水向けに来、三十一日朝にはトウロウサンを壊してサイノカミサンで燃やす(吉事盆と同じ部分は省略)。

事例7 大阪府河内長野市の新盆の多くの家では、七日盆の日から仏壇とは別にアラタナを、仏壇の脇もしくは縁側、軒下、家の入口等のどこかに作る(屋外に設けるのが古い形だといふ)。新仏は仏壇で祀ると気がねすとか一年間は先祖の仲間入りができないから、などといつてアラタナを設けるのだとされている。アラタナは、新竹の四本柱を立て、その上部を家の形に骨組みし、小麦藁を編んだもので周囲を巻き、中央正面だけ仏が入りできるように少し開けておいたものである。屋根

とこの壁面を杉葉で葺き、仏が昇降できるように麻ガラか青竹の梯子をかけたものが一般的なものである。そしてこの中に戒名などを書いてもらった経木や位牌などを安置するのである。ところでこのアラタナを作るのは当該家の者ではなく、近所(チャグミという一種の村組の人々という所と、親類縁者という所と、双方が一緒にするという所とがある)の人々が材料を持って寄り集まって作るのである。当該家の人は単にその接待をするだけで、アラタナ作りには参加できないとされている。盆の期間中には、親戚の者はもちろんチャグミや念仏講の人達がアラタナに参ってオチャトウをし、念仏をあげる。これらはムラのつとめであるから、講に入っていない家の者でもオチャトウはすべきだとされている。アラタナを壊し新仏を送るのは、吉事盆と同様十五日である。⁽²⁴⁾

事例8 高知県安芸郡北川村和田のアラビの家(三年迄の新仏を持つ家)では、十三日に軒下に板で棚を吊る。棚には芭蕉の葉を敷き、周囲には竹の葉を縛りつけ、中に新仏の位牌を安置して供え物をする。この下で新仏の迎え火・送り火を焚き、十六日に壊して竹の部分は川に流し、板は焼いてしまふのであるが、これとは別に川原にまた一つ棚を作るのである。すなわち、十四日朝、川原に下りて隣近所や親戚の人に手伝ってもらい、ハマ作りといって一種の棚を作る。これは、川石を敷き並べてその上に適当な大きさの石を立て、四方に竹を立てて葉の部分を曲げて結び合わせたもので、石の前には花立てを二本立てる。十四日昼前になると村の人々がアラビの家を訪れて先に述べた軒下の棚の前に素麺や砂糖を供えて拝み、それからハマ参りと称して川原へ下りて行く。米・飯・櫛

・団子(百八ヶ)・松明(百八把)・梶の葉(百八枚)を持参して供え、集まった人々は柄杓で川の水を石と櫛にかける。その後、松明に火をつけて梶の葉を燃やし、その火で米・団子・飯等の供え物を全て焼く。こうしてハマ参りを済ませると、村人はアラビの家へ行って昼食を馳走になる。⁽²⁵⁾

新精霊用の祭壇は右の諸事例のほか、ソンジヨ棚、タマ棚、ミズ棚、セガキ棚、オセローサの棚と呼ばれることが比較的多く、所によっては精霊の腰かけ・仏の腰かけ、⁽²⁶⁾精霊の涼み台⁽²⁷⁾などとも言われている。これらの名称から、それぞれの土地における新精霊の性格を推測することも可能であろう。

関東・東北地方では新精霊用の特別な祭壇はほとんど設けられない。群馬県や埼玉県には一般の盆棚(本精霊用の祭壇)を二つに仕切って、片方を新盆用とする所もあるが、多くの所では一般の盆棚に何となく新精霊をも祀るとしている。一方、伊豆半島周辺部より以西の、新精霊用の祭壇を特別に設ける所では、それを、前庭か軒下、縁側の一隅かそのすぐ外側、あるいは川辺というように、屋外か屋内外の接点に設ける例が圧倒的に多い。これは新精霊が死後間もない荒々しい霊で、祟りをなす可能性が高く、そのために穏やかな本精霊と同列に祀るのを避けようとする配慮からかと思われる。この点、新精霊の設けは、災厄をもたらしかねない外精霊(餓鬼・無縁仏)への設けと類似する部分が多⁽²⁸⁾く、一般に両霊の性格を相似たものとする心意の存することが推測されるのである。

高灯笼同様に棚を作る際にも、事例4-6をはじめとして、各地で親族や地縁の人々の合力がなさ

れることは注目すべきで、これはとりもなおさず、新精霊は当該家一軒で祀るものではなく、多くの親族や一定地域の人々全てで祀るべき霊だという認識があるからであろう。特に事例6のように、棚の石に柄杓で水をかけて皆で供養する例は、四国地方には少なくないが、遠く離れた秋田県仙北郡生保内地方で、「新仏のある家では、水施餓鬼といって一尺四方の白木綿の四隅に竹の足をつけ、路傍の小流れに据え、そこを通る人は添えられている柄杓で水をかけて仏の名号を唱える」(要約)というのと、相通じるものと言えよう。言うまでもなく、これらは産死者供養を目的とする流れ灌頂の「布ざらし型」⁽³⁰⁾と同趣のもので、多くの人々の願いが結集されることによって霊が清まっていく(成仏していく)という心意に支えられた呪的儀礼である。新盆の性格を考える上で、示唆に富んだ事例と言えよう。

いわゆる棚経といって、僧侶が特に新盆の家で丁寧に読経供養する風は広いが、新盆の家からも寺へは、施餓鬼会その他の機会を把えて積極的に接近し、新精霊の供養に努めている。この時も当該家のみではなく、多くの人々が何らかの形で関わる例が多い。

事例9 埼玉県大里郡川本村長在家では、新盆の家は七月に入ると新盆施餓鬼といって寺にボンコブチ(盆供扶持)を持って行く。ボンコブチとは、金と親戚から集めて三角袋(晒の生地を斜めに折って縫合わせた袋)に入れた白米一升、それに菅笠と麻裏草履(現在では麦稈帽子とゴム草履)である。菅

笠と麻裏草履は、これらを身につけて新精霊が元氣に帰って来るように、とのためである。そして寺で新盆餓施鬼を申込み、順香と時間を聞いて（寺では各家別々に行なう）、親戚へ施餓鬼会法要参会を依頼する。⁽³¹⁾

鳥根県隠岐島五箇村では新盆の家を二重来^{にじゅうらい}といい、十三日晩には親戚はもちろん部落中の各戸から二重来の家へ拌みに行く⁽³²⁾というが、新盆の家で設ける屋内外の棚へ参詣に訪れる例は一般的である。

事例10 長野県上伊那郡松川町上片桐の新盆の家では、十三日早々盆棚を飾り、庭先へきれいな砂を盛るが、この日各家から新盆見舞いがあるが、親類からは灯籠や盆提灯が贈られ、これを盆棚の前に飾る。夕方には組合の人も集まり、一同で庭先に盛られた砂の上に線香を立て、夕食にはそれらの人を酒肴⁽³³⁾でもてなす。

事例11 徳島県三好郡東祖谷山村の新盆の家では、十三日に青竹数本と萱の葉で墓前に火トボン棚を作る。そして、十四日には手箕の中へ供え物一切を入れて墓へ行き、手箕の中で碗の蓋に米を盛り、手箕の中から水鉢や瓜茄子などを取り出して火トボン棚に供えるのである。供え物をし灯明を点してから墓の方々に火を焚くのであるが、これは、二尺五寸位の生竹百八本と檜の葉を焚くのである。生竹の燃える勢いよい音と檜の葉のバチバチ鳴る音響とで仏を招くという感覚が強いらし

い。隣、近所の人や親類の者達もこの火トボシ棚には参詣し、火を焚き終わると、供え物の茄子や瓜を参詣者に配るとい³⁴う。

吉事盆の場合にも親戚知己が見舞いに往来するが、新盆の場合の多くは、より広い範囲の親族や一定地域の人々全てが訪れるべきものとされ、特に嚴重に守られている。この時、百八体といつて一〇八本のローソクを玄関口に並べて、訪れた人々に供養してもら³⁵う所もある。

三重県尾鷲市九鬼町では、念仏のお婆さんと呼ばれる老婆のグループが新盆の家々を順々に訪れ、ご詠歌をよんで歩いて³⁶いるが、類例は珍しくない。

事例12 三重県志摩郡安乗寺の昭和初期の新盆の祭りは、村中総出のものだった。盆に³⁷関する全ての催し事は新盆の家の者が中心になるため、七月になると新盆の集会をして世話人を決めたというが、以下、新盆各家の高灯籠や新盆見舞いについては略し、村中総出の最大の行事である大念仏についてみてみよう。大念仏は、寺の施餓鬼会とは別の、在家主催の行事で、要する費用は新盆の家々で負担した。村の中央に櫓を組み、この上に紋付羽織を着て扇を広げ持った戒名読みが三人いて、十四日には新精霊の戒名を読み上げ、その中の軍人・官吏・村の功労者の場合には、経歴や功労を贅える名乗りも行なった。三人のうち中央に立つ戒名読みが読み上げるごとに、他の二人が「なんま

「み」と唱え、それから、三人一緒に扇を上にかざすというもので、一人分読み終わることに、太鼓叩き、鉦叩きの役が大鼓と鉦で囃した。その周囲には、袴を着けたりいろいろな衣裳をまとった筈ぶき・かりや持ち・警護等という役も控え、村中総出でもあり、賑やかなものだったらしい。翌十五日には、その年年忌にあたる本精霊の戒名が読み上げられて、二日間にわたる大念仏は終了するのであるが、終わると戒名読みその他大勢の役の人は寺へ集まり、新盆の家々の人からの接待を受けるのである。⁽³⁷⁾

この事例は、成立定着の過程で何らかの宗教者の関与のあったことを推測させるものであるが、同時に、新精霊の祭り(供養)が家族やごく近い親族のみで行なうものではなく、一定地域の多くの人々の共同の下になされるべきだという人々の氣持を、如実に示しているといえよう。同様のことは、各地の盆踊りや綱引きの行事にも表われている。

盆踊りが、芸能的性格や娯楽的機能とはまた別に、先祖の霊の供養の側面を持つがゆえに多くの人に支持されていることは周知のことである。鳥取県岩美町陸上の「墓踊りと称して、お寺の境内から踊り始めて墓まで行き、初盆の家の墓を取り巻いて踊る」という例のように墓で踊ることもあるが、新盆の家へ踊り手達が順次訪れ、前庭で踊って速かな成仏を祈る例の多いことは、しばしば指摘されている。⁽³⁹⁾したがってここでは、盆踊りも一定地域の人々の新精霊に対する共同祭祀の側面を強く持つ

ものだ、と述べるだけにとどめておきたい。

盆の綱引きは、関東から九州にいたる各地に点々と行なわれている。⁽⁴⁰⁾

事例13 千葉県成田市土屋では、十三日が近づくころ、子供達が農家から集めた藁を持って大宮神社に集まると、新盆の家の人や老人達が来て、直径約五十センチの龍面に、直径五〜二十センチ長さ一〇メートルほどの綱をつけた盆綱を作ってくれる。十三日の午後、子供達がこの綱を薬王寺に運んで住職の法楽を受け、近くの川まで担いで行き、「仏さまは川からくる」と言っていてここで仏さまを龍に乗せ、「ろーこ、しょうじょう、ろーこ、しょうじょう」と唱えながら部落内の新盆の家を廻って歩く。新盆の家では庭中に立てた吊し灯籠の周囲を三回廻り、お布施を貰う。十五日までに新盆の家を廻り終え、十六日に盆綱を川へ流すが、昭和初期までは龍の頭と尾だけ川に流し、残った胴の部分で寺の庭に土俵を作り、相撲をとったこともあった。⁽⁴¹⁾

盆の綱引の多くが新盆に強くかかわるものではないが、右の例のように、子供の行事であるとはいへ一定地域の人々による新精霊の祀りとして行なわれているもののあるのは、注目すべきであろう。さらに、盆の祀りが終わって先祖の霊を送り出そうとする場合にも、新精霊に限っては共同で送り出そうとする意識が相当に強いようである。

事例14 群馬県利根郡白沢村高平の新盆の家では、十五日に藁人形二体と百八灯(篠竹にローソクをつけたもの)を作り、一緒に墓地に送り出すが、これらを作るのは新盆の家の隣組(昔の五人組)の人達である。この時、水・花・線香・ローソクや庭先に掲げておいた白張提灯も一緒に持って、隣組や親戚の人達が墓へ送って行くのである。百八灯は家から墓まで立て、火を点じながら墓へ行く。墓では藁人形・百八灯・提灯を燃やし、墓の周囲には百八灯のうちの特に高い八本の篠竹を立て、ローソクに火を点じる。送って行った人は墓に水をかけたり線香や花を供えたりして拜み、拜み終わると篠竹を取り払って焼いて盆送りは終わるのである。そのあと新盆の家に戻り、近親の者や隣組の人達は馳走になる。⁽⁴²⁾

事例15 長崎県五島の初盆の家では、長さ四メートルから八メートルくらいの精霊船を作る。近所の仏さまもそれに便乗し、地区や親戚の若者達がこの船を担いで「精霊さまンイカスバナイ」「マタ盆ニ来ラスバナイ」と連呼しつつ海へ向かう。若者達は船を担いだまま海に入り、泳いで沖へ押しに行く。見送りの人々は浜辺に並んで線香を焚いて回向する。⁽⁴³⁾

事例15 大分県杵築市納屋の新盆の家では、十五日の朝からイツケウチ(親類)の者が集まり、竹と麦稈もしくはベニヤ板で精霊船を作る。長さ一間半くらいで、トモとオモテの間にヤリダシという竹を回し、数十ヶの提灯と切子灯籠を下げる。中央には二間くらいの竹を立て、南無阿弥陀仏など

と書いた紙幟をつける。夕方、エビスさまの前に供え、供養踊りが終わって潮が半ばの時に精霊船を船に載せて沖に出、流す。吉事盆の家の船は三尺くらいで、波止場から流す。⁽⁴⁴⁾

事例13は墓へ送り、14・15は海の彼方に送る例であるが、共に珍しい事例ではなく、類例は全国各地に多い。しかし、どちらかというとき水辺や辻に送る例が多い。盆の精霊迎えの場所と送る場所とは同一地においてもしばしば異なることがあり、それについては普通、「精霊迎えの場所が、山・寺・墓・盆市などであるのに対して、送りの場所が、海・川・辻などであることは、他界観の変遷や重層を検する上にも注目されるところであろう」と説かれるが、今はその吟味をすることが目的ではないので紹介だけにとどめる。いづれにしても、新精霊を送る場合にも合力のなされることは多いのである。

以上、やや冗長になったきらいなきにしもあらずであるが、新盆にはいろいろな場面において共同祭祀的色彩が顕著に認められるということが言えたと思う。もっとも、盆が先祖の霊を迎え祀り送るものである以上、吉事盆においても親族が往来して、互いの先祖を祀り合うことのあるのは、自然感情として当然である。しかし新盆の場合の多くは、すでにみた諸事例（これらは決して特殊例ではない）において明らかなく、さらにまた、「(新盆の家の) 支度は隣家が手伝ってくれる。(そして十三日に) 隣家は来て通夜する。村人は盆義理と謂って挨拶に来る。主人と隣家は座敷に並んで礼を受ける。

隣家の人々に夜食を出す。十四日も盆義理通夜等前日に同じく……十五日は百八束の松を、寺へ行く路に並べて焚く。……暫く焚いて後之を七所に集めて焚き、米と水とを上げる。これは隣家の人々の仕事になって居る。」⁽⁴⁶⁾という例からも窺われるように、親族のみならず、隣近所をはじめとする一定地域の人々全てが、その祭祀に何らかの関わりを持つべきものとされているのである。これらのは、本精霊が基本的には家で祀るべき霊であるのに対して、新精霊は家で迎えるべき霊ではありながら、一定地域の人々が共同で祀らなければならない霊だと考えられていることを示すものであろう。また、先祖の霊を迎え祀るに際しては、しばしば、穏かな霊を親しみをもって迎えようとする態度がとられている。

事例16 長野県諏訪湖畔地方では、迎え火を焚きながら、「爺様婆さま、この明かりでお出でおいで」「盆様盆様、この明かりで来ておくれ来ておくれ」「万灯火万灯火、じいさんばあさん、この明かりでおいでおいで」等と唱え、墓よりの帰りには、「仏様をお連れ申す」という心持ちで石碑の前で先祖の霊を背負う真似をして、手を後ろにまわして来る。途中、「お爺様やお婆様だでそろそろ(静かに)行く」とか「仏様をおぶっているので背中も足も重い」「どうも帰りはごしてー(疲れる)もんだ」等と言う。家に帰ると、盆棚の前で棚に背を向けて仏様を下ろすようにする。⁽⁴⁷⁾

事例17 鹿兒島県喜界島阿伝では、先祖の霊を迎えに墓地へ行き、線香上げや花立てが終わったら墓

に御叩頭して帰る。御叩頭のことをグリー（御礼）という。お叩頭して帰る時に老人などは、あたかも先祖の姿が目に見えているように「爺達婆達子供等を連れて早々お出下さい」などと言う。そして、迎えて帰ったら、先祖の座敷（先祖迎えのために臨時に仕切った空間）の灯籠に火を入れ、線香を立てて皆礼拝する。それから茶を上げ、夕飯を出す。⁽⁴⁸⁾

わざわざ離れた土地の例を二つ挙げたが類例は全国にわたっており、これらはあくまでも本精霊をイメージしてのものである。

新精霊の方が、別離後年月を経ておらずむしろ情においては親しいはずなのに、このように身近かな感じではない。新精霊は家を訪れず墓地にとどまっているとあって、墓地で祀りをする例もあり、⁽⁴⁹⁾茨城県猿島町辺りのように、新盆の家では軒下から二本の縄を引いて盆棚に結ぶ例もある。⁽⁵⁰⁾後者は、中陰が明けるまで死霊が家の棟にいるという各地の伝承を想起させるもので、忌み慎まねばならない雰囲気と思わせる。また、6、7、8の事例をはじめ新精霊の祭壇の多くが、本精霊と差別されて外精霊の棚と似通ったものの少なくないことは考慮に入れるべきで、すでに触れた通り、新精霊が荒々しく祟りをなす可能性が強いと考えられているからである。堀一郎氏が、「盆行事が元来不可視の亡霊や精霊に対する鎮送呪術の要素を多分に有していた」と述べるのは、盆の新盆的側面をより強く念頭に置いてのことである。そして、この種の霊は慰和し祀り上げなければならなかった。⁽⁵²⁾そのため、

多くの人々の協力を必要としたのである。

以上のように、吉事盆と新盆とは迎え祀る対象が先祖の霊という点に関しては同じであるにもかかわらず、祀り方において大きな相違が認められた。新盆の場合には手のこんだ設けをしていることのほか、一定の地縁・血縁の人々が共同で祀ろうとしていることが大きな相違点であった。それが、死後まだ記憶に新たであるがゆえに皆寄り集まって哀慕の情を尽そうとしているのでは必ずしもないことは、新精霊の棚がしばしば本精霊とは差別され、外精霊（餓鬼・無縁等）の棚と近似していることから推測できる。一般に厄神送りにしても虫送りにしても、荒々しく祟りやすいものは、その影響を受けかねない人々が共同で鎮送したり祀りこめようとするのである。新盆の共同祭祀も同じで、新精霊の供養はまだ一箇の家だけに任せきることに不安をおぼえるがゆえに、共同で行なわれるのだと考へることができであろう。そして盆行事の分析による限りは、先祖の霊が、もう共同で祀りこめたり鎮送する必要のない穏かな霊へと転化したという共通理解のなされるのが、一年乃至三年経過の時点であったのである。

(c)めでたい盆と淋しい盆

吉事盆と新盆のもう一つの際立った相違は、前者には結構なお盆、めでたい盆という意識があるのに対して、後者は淋しい盆と思われていることである。具体的には、先祖の霊を拝みに訪れる人々の挨拶の言葉の中にそれが表われている。

事例18 群馬県伊勢崎市三和町堤原では、普通の盆(吉事盆)の時には、近親者とか近所の人が、砂糖や飲み物などを持って見舞いに来、「結構なお盆様でございます」といって挨拶し、線香を上げて行く。一方、新盆の場合には、新盆見舞いといって、親戚の者とか隣組の人達、その他善意にしている人達が訪れる。持って来る物は小麦粉などであるが、仏様はもらいっぱなしといって、お返しはしない。新盆見舞いの挨拶としては、「にいぼんでお淋しゅうございます」とか、「あらぼんでお淋しゅうございます」などがあり、何人かで行った場合には年かさの者が代表で述べる。見舞いに行った者は、馳走になつて来る。⁽⁵³⁾

挨拶の中に、結構な・めでたいと、淋しい・哀しいとが対照的に表われる類例は、管見の及ぶ限りでは関東地方と東海地方およびその周辺部に限られているが、吉事盆の訪れを相互にめでたいとする心意は、相当広い範囲にわたっていたと思われる。新盆との比較では述べられていないが、四国地方の次の例はそのことを示している。

事例19 十四日を仏のボニといい、徳島県相生町では朝早く精霊棚に灯明を上げ香を焚いたりしたあと、家族全員で墓参に行く。途中会う人ごとに、「結構なボニでおめでとうございます。夏はいろ

いろお世話になりました」などと挨拶する。⁽²⁴⁾

また、盆の性格をみる上で、能田太郎氏が少年の日の回想として報告している熊本県玉名郡南ノ関町地方の様子をはじめ、次の諸例も注目すべきであろう。

事例20 熊本県南ノ関町地方では、十三日か十五日の夕方墓参りをして、戻りには関係者の家を廻って挨拶をした。……ここで記して置かねばならぬことは、墓参りの前に宮すなわち氏神社へ参詣する風習のあったことである。今（昭和初期）では各個人の思いつきのような形になったが、以前にはそうではなかったようで、墓参りよりもその方を大切に考えている人も少なくなかったようである。私の亡父等もその組で、礼服をつけさせ氏神社には必ず私達を引連れて行ったが、少し時刻が遅れて暗くなると墓の方へは来なくともよい、と言って途中から帰してやった。……同じ宮参りの人に会うと、「結構なお盆で」というような、ちょうど正月の挨拶のような文句を取替した。……ともかくも先ず氏神社に参じ、それから墓所へ廻る私の家の習慣は、お正月の元日の朝の通りであった。その少年の日の印象では、盆と正月との区別は、全くなかったように思われるのである。⁽²⁵⁾

事例21 滋賀県高島郡西庄村では、盆の朝仕事といって、菜園の肥持ちをしたりしていると、寺の鐘が鳴ってお経が始まる。これが八時過ぎ。皆着物を着替えて寺へ参り、盆礼に廻る。……挨拶は、

「よい盆でおめでとう存じます。どなた様にもお変わりはありませんか。平素はいろいろお世話になりまして云々」と、正月の挨拶とほとんど同じような事を言い合う。⁽⁵⁶⁾

事例22 長崎県対馬豊頃村では、十四日は親族の家々を廻り歩いて、祖先の霊を拜む。あたかも新年の廻礼のごとくである。たいがい酒肴の馳走をする。仏事には魚類を全く用いないが、盆会だけは家族の食膳にも来客の饗応にもすべて魚類を用いる。盆だけは仏様もお許しがあると言っている。⁽⁵⁷⁾

以上のように、新盆にあらざる家々では広く、盆をめでないものと認識していたこと正月のごとくであったのである。

めでたい、ということでは、イキミタマも同じである。イキミタマとは盆または盆の前に、婚出したりした子供達が健在な親の許へ食べ物持参で訪れ、飲食を共にしながら祝いをすること、この時には魚(鯖など)を食べることが多い。生盆(イキボン・ショウボン)とも言われている。親許へ食べ物持参で訪れるというような贈答の風は伴わなくても、両親健在な者が特に魚を食べて盆を祝うことは各地に広く行なわれており、また、藤原定家の『明月記』天福元年(二二三三)七月十四日の条にも「俗習有父母者今日魚食云々」⁽⁵⁸⁾とあって、古い民俗であることが窺われる。主として中世の史料をもとに考察した田中久夫氏は、イキミタマは盂蘭盆会のための行事ではなく、盂蘭盆会の祝いと同様に、別箇に、人々が集まり祝いをする機会であったと結論づけた。⁽⁵⁹⁾氏の明らかにされた歴史的展開につい

ては尊重しながらも、現行民間の盆行事をみる限りでは盆行事の一部とみなされているのであるから、これを盆行事研究の一環に加えたいと思っている。しかし冒頭でも断ったように、私自身のイキミタマについての考えが浅く、吉事盆とどのように関連させてよいか十分に固まっていけないので、これ以上言及することは避けたいと思う。

以上のことにより、吉事盆は互いに結構なお盆、めでたいと認め合う盆で、自らの先祖を穩かに迎へ祀る家ごとの行事であるのに対して、新盆は淋しい哀しい盆で、その時迎えられ訪れる先祖の靈（新精靈）は荒々しく祟りやすく、そのため生前関係のあった親族や地域の人々全てで祀り込めなければならぬ行事であると言えるのである。現行の盆行事の、この二つの面の一方だけ眺めれば盆は正月と同じくめでたいものということになるうし、他の面を拡大して考えれば淋しい期間だということになるう。そして寺僧の関与は後者の場合に著しく、類縁の人々の合力も後者に片寄っているので、新盆の場合が特に目につき印象に残りやすく、そのため、盆行事全体のイメージを新盆が代表する形になっているのが現状だと言えよう。

なお、この二つの盆の歴史的展開について柳田国男氏は、正月と並んで盆は清らかな先祖祭の機会であったが、後に新盆が強調されるようになって盆行事が現在のように淋しいものになった旨を説く⁽⁶⁰⁾のであるが、盆行事の形成過程を明確に跡づけることは容易なことではない。ここ十数年来の盆行事

に関する藤井正雄・伊藤唯真・田中久夫氏⁽⁶⁾等の好論はこの難題にも迫ろうとする意欲的なものではあるが、これについては改めて考えてみたい。

次に、同じ先祖の霊でありながら、かくも異なる二つの対処法を生じさせる霊の性格の転換の時期について考えてみたい。

二つの盆と霊の浄化

わが国の人の死をめぐる民俗的な靈魂観では、肉体は腐敗消滅したとしても、靈魂だけは肉体から分離してどこかで存在し続けるとされる。そしてすでにみたように、盆にはそれらの霊が招かれて子孫の祀りを受けると考えられている。一方、葬送儀礼を通観すると、しばしば指摘されるように、死を悼み、願わくは生を取り戻して欲しいとする魂呼び等がある一方で、それがかなわぬと観念するや、死霊を忌避し、戻って来ることを妨げようとするものがある。死体を納めた棺を仮門から出したあとすぐ門を壊して帰路を消滅させようとしたり、葬地へ出発する前に庭で左に三回ほど廻して方角をくらませようとする事、さらには埋葬後近親者が草鞋の鼻緒を切って、死霊が履いて戻ることを不能ならしめようとする事等々である。入棺に際して荒縄で縛りあげたり膝に大石をのせたりする例も、同じ理由からかと思われる。これほど死霊を恐れたのである。また、穢れとして避けようとした

のである。

このような、同じ人の霊でありながら、葬送儀礼にみるような忌避する気持と盆行事にみるような招き迎えようとする点との矛盾を、日本民俗学では、時を経れば霊は次第に清まるという解釈によって解決してきた。初七日を初めとする中陰の間の供養、一周忌を初めとして次々に行なわれる年忌法要、これらの仏事を死霊浄化の手段と把え、最後の年忌(多くの所では三十三回忌)をもって完全に清まった死霊は、その個性を失って祖霊一般に融け込む。そしてこれらの霊は、十万億土の彼岸へ行くというのではなく、以後山・森その他の霊地にとどまりながら招きを得て子孫の許を訪れるというのである。この祖霊観は、各地の申い上げその他の習俗に基づいて柳田国男氏が主張したもので、⁽⁶²⁾現在でもなお多くの支持を得ていると言えよう。

ところで、この祖霊観と、すでに検討した吉事盆と新盆との祭祀の相違を比較してみると、どうであらうか。

盆行事では、死後一年乃至三年以内の新精霊と一年乃至三年以上経った本精霊との間には祭祀上大きな違いが認められたが、一年乃至三年以上経ってしまえば、四年、十年のものでも三十三年、五十年以上経った霊であろうと、祀り方にまず相違は認められないのである。

ただ稀には、三十三回忌を済ませた先祖の位牌は川へ流し去るといふ例もあり、⁽⁶³⁾そういう所では位牌を仏壇もしくは盆棚上に据えることができないのであるから、祀り方が異なるとは言えよう。また

奄美地方では、位牌の数だけ膳を供するのが普通で、先祖の多い家では表座敷の半分くらいを占めるといわれるが、三十三回忌終了の先祖には個別の膳を用いないで、位牌の前に一纏めにして供える⁽⁶⁴⁾という。これも、本精霊の間に差異の認められる例である。大藤時彦氏はこの奄美地方の例を念頭に置きながら、「益が先祖祭だと言っても三十三回のトイキリを済まし終った様な祖霊とか年回の途中にあるもの、それから仏や無縁仏など夫々區別して考えていたらしい」と述べ、益祭りの対象に四種類⁽⁶⁵⁾の精霊の認められることを述べている。この大藤氏の指摘は、柳田氏が『先祖の話』において本精霊・新精霊・外精霊の別のあることを説く以前に発表されたもので、評価すべき論考だと言える。

しかし各地の益行事の事例を分析しても、一年乃至三年以上経ったものであれば、弔い上げを済ませた先祖の霊とまだ済ませる前のものとに祭祀上の區別をしている例は、私の調べたところでは、右の例外的な数例を除けば全くといってよいほど見当らないのである。類例が少ないからとてこの事例に重要性を認めないわけでは決してないし、また事実、生前の容姿や性格に接した者の多い比較的年数を経ていない先祖の霊と三十三年もそれ以上も経ってしまった先祖の霊とは、祀る人に哀慕の情において相違のあることは否定できないであろうが、現行の益行事の大勢としては祭祀上の相違は認められないのである。このことは、益行事から判断する限り、死霊は一年乃至三年以内が荒々しく祟りやすく穢れているのであって、それを過ぎさえすれば、先祖迎えの言葉にもみられたように、もう一様に穏かなお爺さんお婆さんという先祖の霊と観念されていることを、物語るものと言えよう。

従来の葬送儀礼（年忌法要を含めて）の分析から帰納された結果では、死霊が完全に清浄化され穩かになってわれわれの許を訪れるには最終年忌を待たねばならず、十七年とか三十三年間を要するといふものであった。これについて柳田国男氏は「一定の年月を過ぎると、祖霊は個性を棄て、融合して一体になるものと認められて居た⁽⁶⁶⁾」とし、その「一定の年月」を三十三年とする例の多いことを列挙した。しかしすぐそのあとで、「ともかくもそれほど久しい後まで行く処も無しに、ただ年忌のとぶらいを当てるような霊は、我が民族の固有信仰に於ても、想像することが出来なかつたのである⁽⁶⁷⁾」と述べ、浄化期間の長さ疑問を抱いた。しかし年忌法要をみる限り、現実には三十三年間を要すると考えざるを得ない儀礼が多い。そこで、なぜそのように浄化に要する期間を設けざるをえなかつたかについて、仏教の教えとの関わりを想定して次のように考えた。

内外二つの信仰の何分にも折合ひにくかつた点は、一方（わが国固有の信仰）が荒忌の穢れを畏れつゝも、それを許さるゝ限り速かに清まわつて、早くあの世の交通に進みたいと念じて居たに對して、他の一方（仏教の考へ）には始めから触穢の制限を超越した法師という者が、いわゆる新精靈の供養を引受け、我々の不安を濟つてくれた代りに、そういう状態をなお出来るだけ永く、百年又は其以上にも続けさせようとして居たことである。……三十三回忌のとぶらい上げということは、或は双方からの讓歩であつて、其前は今少し短かつたのかとも思うが、ともかくも是が大よそ好い

頃合いの区切りと認められ、それから後は人間の私多き個身を棄て去って、先祖という一つの力強い靈体に融け込み、自由に家の為又国の公けの為に、活躍し得るものともとは考えて居た。⁽⁶⁸⁾(挿弧内は筆者)

わが国の古い信仰では死靈の浄化はもっと早い時期になされたが、仏教との妥協によって三十三年ぐらいに定まったのだと言うのである。これを述べた『先祖の話』は盆行事に言及すること多く、吉事盆と新盆との関係についても述べている。それによると、先の引用(六七ページ)にもあったように、荒忌の靈を避けるために、新盆は吉事盆とは日と場所を違えて行なわれていたのだといい、新盆の期間について次のように考えた。

そこで問題にしてよいのは荒忌の期間、死後大よそどの位の年数を過ぎたならば、家の先祖と同一様にめでたい祭をしてもよいと、考えられて居たろうかということであるが、此点に関しても曾ては明白な境目があり、今日はもう追々と判らなくなりかけて居る。⁽⁶⁹⁾

つづいて、この「明白な境目」について、

古風な地方の鄭重な家では、新盆は一年で終るものとはまだ思つて居ない。第二年目の同じ季節にも、やはり臨時に棚を置いて、幾分前回より簡略な供養であるが、少なくとも常の年の祭り方とはやゝ変えて居る。しかし三周忌もまだすまぬ場合があるのだから、勿論是を以て一つの境と見て居るわけでは無い。普通の方式を以て先祖と共に祭つては居るものゝ、やはり盆の来るたびに思ひ出すのは、新たにほとけとなった人たちのことで、その悲しみを記憶する者の居る限り、是が相応に永い間続くのである。⁽⁷⁰⁾

と述べるだけで、必ずしも明確にしているわけではない。そして結局は、葬送儀礼・年忌法要に触れて、三十三年云々の話へと進んで行つてしまふのである。

以上少し『先祖の話』にこだわり過ぎたようではあるが、右に述べたことが日本民俗学の通説として固まっていると思ふからである。

しかし、先にみた盆行事の分析によれば、靈の浄化の時期は新精靈が本精靈になる一年乃至三年の間だと考えざるをえない。繰り返すが、現実には新精靈を脱すればすでに穩かな先祖の靈として迎えられているのであり、少なくとも盆行事をみる限りでは、四年以後はこの靈の性格に変化は認められないのである。

従来、柳田国男氏が主張しその後多くの民俗学者に支持されている祖霊観による死靈の浄化の時

期についての考えは、主として最終の年忌法要の事例から帰納されたものであった。そこには、実際に先祖の霊を迎え祀る機会である盆行事の中に一般的にみられる、新精霊の本精霊への転化もしくは脱化という視点が欠けていたのではないだろうか。

註

- (1) 柳田国男『先祖の話』筑摩書房 昭21・4 (『定本柳田国男集』第十卷に再録) なお、正月と盆とが相似することを背景にした一年両分性の考えについては、拙稿「一年両分性説覚書——年中行事の構成研究 明に向けて——」『成城文芸』一〇六号 昭59・3 にまとめている。
- (2) 早川孝太郎『農と祭』ぐろりあ・そさえて 昭17・6、和歌森太郎『年中行事』至文堂 昭32・3などにこの考えがよく示されている。
- (3) 註(1)の柳田の書物のほか、田中久夫『祖先祭祀の研究』弘文堂 昭53・6の第三章第四節「いきみ たま考——室町時代の盂蘭盆会の一側面」等参照。
- (4) 盂蘭盆会や施餓鬼会についての研究は多いが、伝来の盂蘭盆会や施餓鬼会と民俗の関係については、藤井正雄「盂蘭盆と民俗」(講座・日本の民俗宗教 2・仏教民俗学)弘文堂 昭55・4)、註(3)の田中久夫『祖先祭祀の研究』の第三章「祖先祭祀の展開」等参照。岩本裕『地獄めぐりの文学(仏教説話研究 4)』開明書院 昭54・1も参考になる。なお、藤井正雄は盆行事を「盂蘭盆大施餓鬼会（ばら）附施餓鬼会」だと表現する(藤井「無縁仏考」『日本民俗学』74 昭46・3 五九ページ)。
- (5) 註(4)の岩本裕『地獄めぐりの文学』中の「盂蘭盆異聞」、註(1)柳田国男『先祖の話』等に触れてある。
- (6) 柳田国男『先祖の話』(『定本柳田国男集』第十卷 以下『定本』と略す)七一〜七二ページ。なお、本

精霊という語は用いられていないが、新精霊^{にじようれい}・外精霊^{ほかじようれい}に対して「本来の精霊」と表現されているので本稿では本精霊とした。

- (7) 後述する新盆は不幸があつて一年以内の盆とする所が多いが、三年以内とする所も稀ではないので、「一年乃至三年」とした。ただ、この三年が三年間なのか三周忌を意味するのかは各報告の中で必ずしも明らかにされていない。私の調査経験では後者の例が多く、その場合新盆は二年間だけということになる。
- (8) 藤井正雄「無縁仏考」『日本民俗学』74 昭46・3 五六ページ。
- (9) 有名大社の祭りでも類似の神霊を意識している場合が少なくなく、これについて雑誌『儀礼文化』（儀礼文化学会発行）7号（昭60・8頃刊予定）に考えを述べたことがある。今後さらに深化させるつもりである。
- (10) 註(8)に同じ。
- (11) 「吉事盆」の語は、柳田国男編『歳時習俗語彙』（民間伝承の会 昭14・1）に使われており、この場合には「この一年乃至三年以内に不幸のなかつた家の盆」と「両親健在な家の盆」のどちらをも意味する場合のごとくであるが、本稿では前者の意味に限定したい。読み方はキチジボンとしたい。「新盆」は「初盆」としてもよかつたが、後述する新精霊の性格から「荒盆」とすることもできる。その折衷の意味で「新盆」とした。そして、アラボンと読みたい。
- (12) 池上広正「盆花考」『宗教研究』14—1 昭12・2 盆に用いられる植物一般については、高野進芳「盂蘭盆会に關係ある植物」『仏教と民俗』9 昭47・12。
- (13) 註(3)の田中久夫『祖先祭祀の研究』中の第三章一節「たままつり——盂蘭盆会の定着化の問題——」。
- (14) 茂木栄「国境の盆」『歴史手帖』12—1 昭59・1。
- (15) 小松理子・金丸良子「鳥羽・志摩の盆——三重県鳥羽市石鏡町を中心として——」『民俗と歴史』1 昭50・11。

- (16) 永沢正好「徳島県の歳時習俗」『四国の歳時習俗』明玄書房 昭51・3 六七ページ。
- (17) 柳田国男『先祖の話』(『定本』第十卷) 九七ページ。
- (18) 同右 九四ページ。
- (19) 西郊民俗談話会『大栗・狸森の民俗——福島県須賀川市大栗・狸森』西郊民俗談話会 昭51・3 九四ページ。
- (20) 潮地悦三郎「蕨の盆行事」『埼玉民俗』第2号 昭47・7 三二〜三四ページ。
- (21) 田中久夫「兵庫県の歳時習俗」『近畿の歳時習俗』明玄書房 昭51・3 二九八ページ。
- (22) 『明月記』第三 国書刊行会 昭44・9 二二六ページ。
- (23) 小松理子「新仏の祭り方——新設される棚の設置場所を中心として」『民俗と歴史』3 昭51・11。
- (24) 『河内長野市史』9 (別編一) 昭58・3 四二五〜四二八ページ。
- (25) 註(23)に同じ。
- (26) この名称は、伊豆半島とその周囲に多い。
- (27) この名称は、佐賀県などにある。
- (28) 伊藤唯真「盆棚と無縁棚」『講座日本の民俗6・年中行事』有精堂 昭53・11 一二二ページ。
- (29) 『旅と伝説(盆行事特集号)』79号(昭9・7)中の藤原相之助氏の報告。
- (30) 佐々木孝正「近江の流れ灌頂」『日本民俗学会会報』55 昭43・2。
- (31) 新井栄作「新井家と長在家地方の七月中の民俗行事」『埼玉民俗』第2号 昭47・7 六九ページ。
- (32) 『旅と伝説(盆行事特集号)』79号(昭9・7)中の八幡静男氏の報告。
- (33) 『長野県・上伊那郡誌・5』民俗篇上 上伊那誌刊行会 昭55・1 七三五ページ。
- (34) 武田明「祖谷山民俗誌」『日本民俗誌大系・3』(中国・四国) 角川書店 昭49・12 三五八ページ。
- (35) これは、愛知県、三重県の沿岸部で行なわれることが多い。

- (36) 筆者調査(昭和59年8月)。
- (37) 『旅と伝説(盆行事特集号)』79号(昭9・7)中の山下久四郎氏の報告。
- (38) 坂田友宏「鳥取県の歳時習俗」『中国の歳時習俗』明玄書房 昭50・8 二六五ページ。
- (39) 例えば解説的なものでは、三隅治雄「民俗芸能の成立と展開」『日本民俗学講座』4 朝倉書店 昭51・7 一三七ページ。
- (40) 小野重朗『十五夜綱引の研究』慶友社 昭47・9 一九二ページ。
- (41) 高崎繁雄「千葉県の歳時習俗」『関東の歳時習俗』明玄書房 昭50・10 二二八〜二一九ページ。
- (42) 『群馬県史』(資料編27・民俗3) 昭55・3 四二四〜四二五ページ。
- (43) 山口麻太郎「長崎県の歳時習俗」『九州の歳時習俗』明玄書房 昭50・7 一五〇ページ。
- (44) 染矢多喜男「大分県の歳時習俗」『九州の歳時習俗』明玄書房 昭50・7 二四五ページ。
- (45) 大塚民俗学会編『日本民俗事典』(弘文堂 昭47・2)の中の「盆行事」(竹田聰洲氏執筆)による。
- (46) 『民族』115 大15・7 中の飯尾哲爾氏による静岡県浜名郡曳馬村高林の報告。
- (47) 『旅と伝説(盆行事特集号)』79号(昭9・7)中の有賀恭一氏の報告。
- (48) 『旅と伝説(盆行事特集号)』79号(昭9・7)中の岩倉市郎氏の報告。
- (49) 日本海側の北部にわずかにみられる。
- (50) 平野伸生「茨城県の歳時習俗」『関東の歳時習俗』明玄書房 昭50・10 一四五ページ。
- (51) 堀一郎『我が国民間信仰史の研究(二)』(宗教史編) 創元社 昭28・11 四〇七ページ。
- (52) 祀り上げ(と祀り棄て)については、『日本宗教事典』(弘文堂、昭60・2)六一八ページに触れている。ただここでの用法は少し異なる。
- (53) 『三和町の民俗』(伊勢崎市史民俗調査報告書第一集) 伊勢崎市 昭56・8 二二二ページ。
- (54) 註(16) 六七ページ。

- (55) 『旅と伝説(盆行事特集号)』79号(昭9・7)中の能田太郎氏の報告。
- (56) 『旅と伝説(盆行事特集号)』79号(昭9・7)中の井花伊右衛門氏の報告。
- (57) 『民族』215 昭2・7 中の大浦政臣氏の報告。
- (58) 註(22) 三七四ページ。
- (59) 註(3)の田中久夫氏『祖先祭祀の研究』中の第三章第四節「いきみたま考——室町時代の盂蘭盆会の一側面——」。
- (60) 註(1)の柳田国男『先祖の話』。
- (61) 註(4)の藤井正雄・田中久夫氏の諸論考および、伊藤唯真『仏教と民俗宗教』(国書刊行会 昭59・9)。
- (62) 主として『先祖の話』や『山宮考』『氏神と氏子』(『定本』第十一卷)等に説かれている。なお、柳田国男氏の祖霊に関する考えについて説いたものに桜井徳太郎「柳田国男の祖先観」(同『靈魂観の系譜』筑摩書房 昭52・2)があり、その変遷について考察したものに森岡清美「柳田民俗学における先祖観の展開」(同『家の変貌と先祖の祭』日本基督教団出版局 昭59・6)がある。
- (63) 岩手県にわずかにみられる例。
- (64) 註(48)に同じ。
- (65) 大藤時彦「盆行事三四」『民間伝承』913 昭18・7 五ページ。
- (66) 柳田国男『先祖の話』(『定本』第十卷) 九五ページ。
- (67) 同右、九六ページ。
- (68) 同右、一〇六ページ。
- (69) 同右、九四ページ。
- (70) 右に同じ。